

当薬局は、厚生労働省が定める要件を満たした保険薬局です。

①医師の指示により、在宅で療養されている方のお宅を訪問してお薬の説明や情報提供を行います。

②当薬局は以下の施設基準を届出しております。

- ・調剤基本料 1（特例に該当しない旨等の届出）**
- ・かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料**
- ・在宅患者訪問薬剤管理指導料**

医薬品数：587品目